

令和4年度豊山町成年後見センター事業計画の進捗状況（令和5年2月現在）

資料1

事 項	説 明	目 標	進 捗 状 況
普及・啓発	町民及び関係機関等に対して、豊山町成年後見センター及び成年後見制度についての普及啓発に努める		
	広報誌・ホームページに制度説明や関連行事について掲載する。 パンフレットを活用して普及啓発をすすめる。	通 年	社協だより・・・成年後見講演会の報告、法律相談の開催案内を掲載して啓発 広報とよやま・・・成年後見法律相談の開催案内(8月から
	民生委員児童委員協議会、ケアマネ会議、障害者支援協議会、関係事業所などと連携を図って、後見制度の利用が必要とされる人の発見につながる情報の獲得に努める。	通 年	金融機関、地域包括支援センター、介護支援事業所、相談支援事業所等から情報を得て、相談につながることができた。
	依頼に応じて、出前講座を開催し後見制度の普及啓発を進める。	通 年	ふれあい食事会(6月24日)、地域サロン(5月24日)、老人クラブ(8月1日、9日)、知的障害者団体(11月22日、1月18日)等の会議において啓発した。
相談対応	相談事例について、関係機関と連携して、他の行政施策も活用しながら相談対応し、成年後見制度の適切な利用支援に努める。		
	適切に相談に応じる。必要に応じて関係機関と連携を図って対応する。	通 年	地域包括支援センター、介護支援事業所等と連携して対応した。
	弁護士による無料法律相談会を開催する。 住民からの相談のほか、関係事業者からの相談にも対応するなど、相談会の有効活用を推進する。	毎 月	毎月1回、法律相談を開催した。
会議の開催	制度の適切な利用及び利用者等への適切な対応に向けて、関係会議を効果的に開催する。		
	運営協議会 センター事業の運営を監督するとともに、関係機関の連携強化を図る。	年 2 回	開催(6月28日、3月3日)
	受任調整会議 関係機関が連携して、制度が適切に利用されるよう審議を行う。	年 4 回	開催(5月18日、8月9日、11月11日、2月16日)
	チーム会議 支援が必要な人の情報交換、個別事案の支援策を検討する。	適 宜	---
研修会等	研修会を開催して、関係機関とともに成年後見制度について理解を深める。 成年後見・人権擁護・虐待等にかかる関係会議に参加する。	適 宜	身元保証についての研修会を開催 家裁連絡協議会、県社協研修会、虐待防止ネットワーク会議等に参加
そ の 他	法人後見や市民後見などのあり方・方向性については、今後の課題として、県社協や近隣の後見センターの状況を参考にしながら研究する。	適 宜	研究中